

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	たんぼぼ保育園
経営主体(法人等)	株式会社 いそべ
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒222-0037横浜市港北区大倉山5-40-15
設立年月日	平成25年4月1日
評価実施期間	令和 1年 5月 ～ 令和 2年 3月
公表年月	令和 2年 4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の立地・特徴】</p> <p>・立地および施設の概要</p> <p>株式会社いそべ経営のたんぼぼ保育園の本園は、東急東横線大倉山駅から徒歩 9 分、太尾神社バス停近くにあり。平成 25 年 4 月に横浜保育室として設立、2 年後の平成 28 年に 3 歳児までの保育所として認定を受け、平成 29 年に分園を設立しました。</p> <p>本園には 0～2 歳児 30 名（定員 30 名）が在籍しています。園舎は木造平屋建てで、南向きで日当たりが良く、広い縁側を多目的に活用しています。園庭は狭いながらも泥んこ遊びなどの土の感触を十分に楽しめる空間となっています。</p> <p>分園は本園のすぐ近く、道路を挟んで 1 分程の所にあり、現在 3～5 歳児が（定員 39 名）が在籍しています。園舎は 2 階建てで 1 階には保育室、縁側、2 階に事務室、図書室、テラスがあり、テラスはプール遊びなどに使用しています。保育園は地域の防災一時避難場所（スーパーマーケットの駐車場）に隣接しています。また、大倉山梅林や鶴見川に近く、広い公園が多くあり、自園の畑も分園の近くにあって、自然と触れ合うことのできる環境にあります。</p> <p>・園の特徴</p> <p>保育理念を「子どもを真ん中に」とし、保護者・保育者・保育園・地域が連携して子どもたちを見守っています。職員の主体性を大事にし、得意分野を生かす保育を展開しています。インストラクター資格を持つ職員による体操教室、プロ活動をしている職員による音楽集会などを年 4 回行っています。近くに畑があり、幼児を中心に野菜の植え付け、収穫をしています。子育て支援として、「土曜ひろば まちの縁側」をいつ来てもいつ帰ってもいい場所として地域に開放しています。また「赤ちゃん広場」を年 10 回開催しています。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 子ども主体の活動、遊びを展開</p> <p>職員は子どもたちのやりたい気持ちを尊重して援助し、時間でせかしたりせずに、できる限り見守っています。子どもたちの興味、関心、発想を大切に、職員は意図を持ってさりげなく物を準備しています。5歳児は、自分たちで話し合っって行事を作っていくことを楽しんでいます。お泊り保育ではお風呂を作ったりナイターごっこをするなど自分たちでプログラムを考えて取り組み、遠足ではしながわ水族館への行き方の路線図や魚の図鑑を入れてパンフレットを作成しました。また、「お店屋さんごっこをしたい」と、夏前から作りためておいたアイスクリーム、チョコバナナ、かき氷を使い、ゲームコーナーややぐらを作って、11月には分園のお祭りごっこ「はりがねまつり」を開催しました。本園の0～2歳児を招待して、自分たちで司会進行も行いました。子どもたちは、友だちと一緒に遊びを作りだす時に、協力して作るこ</p>	

とや、自分の意見を言うだけでなく、友だちの意見を聞いてみんなで力を合わせて取り組み、子どもたち同士で達成感を味わう、その力を大切に育てています。

*は…はりきりの「は」、り…りりんころおどるの「り」、が…がんばり「が」、ね…ねえねえ みんなおいでの「ね」

2. ポートフォリオやドキュメンテーションを用いて保育の質を高める取り組み

職員は日々ポートフォリオ（子どもの保育園での遊びや生活の様子を写真に撮って記録したもの）を見ながら、自らの保育を振り返り、ドキュメンテーション（保育園での様々の場면을映像化、文章化、音声化、動画で記録したもの）を用いて、振り返りを行い、子どもへの観察力を高めています。保護者に向けて、保育室の入口にドキュメンテーションを掲示し、年2回のクラス懇談会でもドキュメンテーションを使って日頃の保育内容や目的をわかりやすく説明しています。全体の振り返りでは、ドキュメンテーションを使って各クラスの良いところ、課題を話し合い、本園、分園で相互の保育を共有し、保育の質を高めています。

3. 土曜ひろば、赤ちゃんひろばで地域交流

地域の子育て家庭に向けて、毎週土曜日9時半から12時半まで「土曜ひろば まちの縁側」を、いつ来てもいつ帰ってもいい場所として地域に開放しています。子育て相談、交流の場として、味噌づくりや炊き出し訓練、リースづくりなどを行い、多くの地域の保護者や子どもが参加しています。また、年10回程、平日に開催している「赤ちゃんひろば」や0～2歳児の保護者を対象にした保育見学コース、地域子育て支援拠点「どろっぼ」と連携して第一子妊娠中の家庭に向けた「ちょこっと育児体験」では、保健師・看護師・助産師などの資格をもった職員が相談を受けるなど、幅広い地域子育て支援活動に取り組んでいます。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 昇給や昇格に関する人事基準の明確化

人材育成プログラムを作成し、職員に配付し説明していますが、階層別に昇格などについては周知していません。昇進や昇格に関する人事基準を明確に定めて、職員に周知することが望まれます。

2. 年間個別研修計画の作成を

人材育成計画プログラム、人材育成キャリアアップ計画を作成し、職員に配布しています。研修計画は、園長、事務局長が計画し、職員は内部研修、外部研修に積極的に参加していますが、職員一人一人の個別研修計画は作成されていません。キャリアパスを見据え、職員の経験、習熟度に応じた体系的な年間個別研修計画を作成し、実施していくことが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・保育理念を子どもの育ちの場として「子どもを真ん中」とし、保護者・保育者・保育園・地域が連携して子どもたちを見守っていくことを第一義としています。子どもの生活では「遊・食・眠」という基本生活を軸に実践しています。保育理念・保育方針は 3 月の全体職員会議で冊子「たんぽぽ保育園の保育」を基に確認し合い、職員は理解しています。
- ・園内研修で、保育中の言葉や虐待について話し合い、日頃の保育を振り返って自分の発する言葉について考える機会をもっています。全職員が子どもの人権を尊重することの大切さを認識し「保育者は子どもにとって人的環境である」ことを確認しています。
- ・保育室の少し窪んだスペースは、子どもが集団から抜けて一人で過ごせる場所になっています。気持ちを落ち着かせたり、職員と1対1で話をしたり、みんなといたくない時や、泣きたい時に気持ちを落ち着ける場所があります。

	<ul style="list-style-type: none"> ・守秘義務の意義や「個人情報取扱ガイドライン」について、3月の全体職員会で説明して全職員に周知しています。職員は入職時、誓約書にサインをしています。保護者には入園説明会で説明し、面接時に許容範囲を一人一人の保護者に確認しています。個人情報を含んだ全ての書類・カメラ・データは鍵付きの保管庫で管理しています。 ・行事の役割・持ち物・服装、整列、順番、グループわけなど性別で行っていません。職員は家庭によって保護者の役割は違うことを認識し、不適切な言葉を使ってしまった時は、振り返りの会議で話し合っています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの伝えたい気持ちや思い、やりたいことを子どもの表情やしぐさから丁寧に読み取り、子どもの気持ちに寄り添うことで信頼関係を築き、一人一人が安心して遊べる環境作りをしています。 ・子どもの目線に合わせた高さの低い棚があり、おもちゃや本を子どもが自分で取り出したり片づけたりできるようにしています。年齢に合わせた手作りおもちゃを豊富に用意しています。廃材や紙、鉛筆、セロハンテープなどを自由に取り出して使えるようにしています。子どもの遊び方に合わせて棚を動かしてコーナーを作り、子どものしたいことに合わせて遊べる環境を作っています。外遊びを十分に「遊びきる」ことを大切にしています。 ・常に子どもたちに「どうする？」を問いかけ、どこでどんな遊びをしたいのか、子どもたちの希望に合わせて遊びを展開しています。子どもたちが安心した人と場所の中で五感を育むことを大切に、子どもが主体的に遊べるよう、小さい園舎と園庭、地域の豊かな自然を上手に使っています。3～5歳児は遠くまで散歩に出かけ、帰りはバスや電車で帰る、しながわ水族館に行くなど、多くの体験をしています。 ・子ども同士のケンカの際、職員は丁寧に見守り、相手の気持ちを聞けるように仲立ちしたり、相手の気持ちに気づくような言葉かけをしています。 ・「おいしく楽しく食べる」をモットーとし、季節の食材を使い伝統的な食事を提供しています。発達に合わせて自由な道具（スプーン、箸）を使って食べます。0、1歳児の懇談会には栄養士も参加して、離乳食や幼児食のポイント、柔らかかさや量などについて話をしたり、個別の相談に対応しています。 ・一人一人の排尿間隔を把握し、パンツにする時期や便器に座ってみる時期は保護者と相談して進めています。 ・保護者からの相談は、園長室や図書室などプライバシーを守れる場所で受け、園として対応できる体制になっています。記録も残しています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画で大事にしたいことは、本園（0～2歳児クラス）では「安心できる保育園生活、一人一人が大事であること、友だちと一緒に楽しいこと」、分園（3～5歳児クラス）では「豊かな経験・集団が楽しい、集団で育つ、自分の表現が楽しい、自立と自律の育ち、学びの姿勢」とし、子どもの最善の利益を第一義にしています。 ・個別指導計画は0～2歳児、配慮の必要な子どもは毎月、3～5歳児は3か月ご

とに立っています。指導計画の振り返りは、保護者の意向も聞いた上で、多職種の入った職員会議で話し合い、次期の計画に反映しています。

- 配慮を要する子どもへの対応が適切にできているかを職員会議で話し合い、記録しています。インクルーシブ保育研究会に参加し、特別支援の必要な子どもの保育についてアドバイスをもらい全職員が共有しています。
- 0、1歳児までは主担当を決め、0～5歳児まで連絡ノートを使用して園と家庭の様子を丁寧にやり取りしています。
- 本園、分園は車椅子で園内に入れるようスロープになっています。障がいのある子と自然に関わり合い、助け合えるように支援しています。
- 虐待の研修を行い全職員に周知しています。職員は子どもの着替えの時や表情などに気をつけ、虐待が明白になった時は園長が関係機関と連携を図ります。
- 食物アレルギーのある子どもの保護者と常に連携をし、除去食を提供しています。職員はアレルギー疾患に関する外部研修を受講し、知識を得ています。
- 苦情の受付方法については、入園のしおりに明記し、入園説明会や全体保護者会で説明しています。第三者委員に苦情の相談ができる事も説明・掲示しています。苦情・要望があった場合は、経過や結果について職員会議で説明しています。園単独では解決困難な場合は、弁護士や港北区こども家庭支援課など相談機関と連携体制があります。過去の要望・苦情はファイルに保存しています。
- マニュアルに基づいて健康管理、衛生管理、感染症対策などを行ない、子どもたちの健康状態の把握や内科健診、歯科健診の受診や感染症対策などを行なっています。
- 安全管理に関するマニュアルに基づいて乳幼児突然死症候群（SIDS）への対応と記録をしています。地震等を想定し、壁際のはしめはビスで固定して転倒防止策を講じています。毎月様々な想定をした訓練を実施しています。本園にAEDを設置し全職員がAEDの使用方法についての訓練を受けています。
- 子どものケガについては、担任が施設日誌にどのような様子であったかを記入し、お迎え時に保護者に適切に説明し、事故報告書に基づいて週末会議や職員会議で再発防止策について検討し、全職員に周知しています。
- 不審者対策として、出入り口は電子ロックを使用しています。警備会社とも契約し、何かあったら駆けつけてもらえる仕組みになっています。

4.地域との交流・連携

- 「土曜ひろば」を毎週土曜日に行い、年10回程平日に開催している「赤ちゃんひろば」や0～2歳児の保育見学コースを設けたり、港北区地域子育て支援拠点どろっぶ主催の、第一子妊娠中の家庭に向けたプログラム「ちょこっと育児体験会」をたんぼぼ保育園で開催しています。保健師・看護師・助産師などの資格をもった職員が相談を受たり、交流の場として提供しています。
- 全体職員会議で、子育て支援サービスの取り組みについて話し合っています。園長が子育て支援拠点で「遊びのマイスター」「わらべうた」などの講座を行ったり、港北区わくわく子育て広場・中部エリア地区で「にこにこ子育て広場」を近

	<p>隣の保育園と協力して行っています。また、近隣のスーパーの駐車場で手作り凧揚げ会を行い、小学生夏休み講座として布草履作りを開催したり、港北区近隣保育園の保育士に向けて「手作り工作講座」や近隣福祉施設職員に「バルーンアート教室」を行うなど、地域の保育専門職の質のアップをする為に貢献しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会の踊りの方に踊りの指導を受けて町内会の盆踊りに参加しています。小学校とは一年間の連携計画を立て、お楽しみ訪問、学校案内などを行っています。ハロウィンで子育て支援拠点どろっぴや保護者のお店、民生委員などの地域の方を訪問したり、子どもたちが隣のスーパーに買い物に行ったり、花屋に球根を買いに行ったりして交流をしています。 ・ボランティア受け入れマニュアルがあり、小学生、中学生、高校生のボランティアを受け入れています。 ・園のホームページや園のパンフレットに情報を提供しています。保育園のしおり、パンフレット、ホームページなどで保育方針、サービス内容、保育時間、職員体制等を詳しく記載し、見学時に園長や主任が説明しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の基本方針や利用条件・保育内容についてパンフレット、入園のしおりに記載しています。 ・8月に半期の振り返りを行い、職員は自己評価を発表し、クラスの良い所や課題を話し合っています。1月にクラスの振り返りを行い、3月に園全体の振り返りを行っています。年度末に自己評価を総括して、玄関に掲示しています。 ・職員の守るべき規範については就業規則に明記し、職員に周知しています。経営、運営状況は運営委員会で伝え、意見をもらっています。他施設で起きた不正事例を基に研修を行い、不適切な行為を行わないように意識を高めています。 ・経理規程があり、職員は周知しています。税理士、社会保険労務士から運営上の指導、助言を受けています。 ・重要な事項を決定する場合は、職員には職員会議で、保護者には保護者会で変更内容やこれからの方向性について説明し、理解してもらっています。 ・単年度の計画は短期目標として令和1年は「0～6歳まで見通しのある保育を運営する」としています。次世代の様々な保育運営方法を幹部が学び、職員に伝え、検討しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成キャリアアップ計画を基に幹部職員を計画的に育成しています。たんぼぼ人材育成計画、人材育成キャリアアップ計画を作成し、年度初めに園長と事務局長で研修計画を作成し、年度末に職員の自己評価を行い、園長と事務局長で個人面談を行い、目標の達成度、来期への希望、要望等について話し合っています。 ・全職員に業務マニュアルを配布しています。保育業務は常勤職員と非常勤職員の組み合わせを配慮して行っています。 ・実習生受け入れマニュアルが整備されており、保育園の特徴的な取り組みについて実習生と話し合い、毎日振り返りの時間をもっています。

- 8月にドキュメンテーションやWEB を用いて半期の振り返りを、1月にはクラス
の振り返りを、3月には全体の自己評価を行い、全職員で確認し合っています。
保育研究会で学び、横浜市公開保育の見学や他園の見学に行き、職員の資質を高
めることに努めています。大学の先生に保育実践を見てもらい指導を受けたり、
連携園と交流保育を行い、意見を交換しています。



評価機関による評価



令和2年3月5日



事業所名 たんぽぽ保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある


評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念を子どもの育ちの場として「子どもを真ん中に」とし、保護者・保育者・保育園・地域が連携して子どもたちを見守っていく、子どもの生活では「遊・食・眠」を大切にし、利用者本人を尊重したものになっています。 ・職員は保育理念・保育方針を年度末3月の全体職員会議で冊子「たんぽぽ保育園の保育」を基に確認し合い、理解しています。保護者には入園説明会で入園のしおり（重要事項説明書）を、懇談会で冊子「たんぽぽ保育園の保育」を配布し、保育の理念や保育方針を説明しています。 ・全体的な計画は本園（0～2歳児クラス）では「安心できる保育園生活、一人一人が大事であること、友だちと一緒に楽しいこと」、分園（3～5歳児クラス）では「豊かな経験・集団が楽しい、集団で育つ、自分の表現が楽しい、自立と自律の育ち、学びの姿勢」とし、子どもの最善の利益を第一義にしています。基本方針の「遊・食・眠」で生活のリズムを整えていくことを大切にしています。 ・全体的な計画に沿って各クラスで子どもの月齢や発達を考えて、年間指導計画、月間指導計画、個別指導計画、週案を作成しています。子どもたちの「今」を見て、振り返りで柔軟に見直しを行っています。理解できる子どもには子どもたちに必要なことを伝え、納得できるようにし、子どもの気持ちに寄り添うことを大事にしています。職員は、子どもの表情やしぐさから子どもの思いを汲み取って言葉をかけています。また、友だちとの関わりの中で上手く言葉が出ないときは気持ちを代弁し、子どもの気持ちに沿うようにし、様々な視点から子どもを捉えて支援するようにしています。3～5歳児クラスでは子どもたちの提案や興味、関心や発想を大切にし、自分たちで考えて、主体的に活動できるようにしています。日ごろの遊びや行事、運動会やお祭りごっこなどで子どもが主体的に活動できるように、指導計画は柔軟に変更しています。
I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会の個人面談時に子どもの様子や親子の関わり方を観察し、入園までの生育歴や健康状態、好きな遊び、保護者の就労状況、ならし保育の希望、保育時間、子どもの呼び名などを聞き、「面接記録用紙」に記録して全職員で共有し、日々の保育に生かしています。 ・ならし保育は1～2週間程度を目安に、保護者の就労状況と子どもの様子に応じて柔軟に対応しています。0、1歳児は主担当を決め、愛着関係の形成に努めて、連絡ノートで園での様子や家庭での様子を丁寧にやりとりしています。2～5歳児も連絡ノートを用いて、園と家庭の連携を図っています。在園児については、1～2歳児は可能な限り職員を持ち上がりに行っています。また、1歳児クラスは、年度初めは新入園児と0歳児からの持ち上がりの子どものとを2つのグループに分けて、子どもたちが落ち着いて過ごせるようにしています。 ・個別指導計画は0～2歳児と配慮の必要な子どもは毎月、3～5歳児は3か月ごとに立てています。保育の振り返りにあたっては、栄養士や看護師の意見を聞き、園長や主任とともにを行っています。個人面談やクラス懇談会、連絡ノートで出された保護者の意向を職員会議で話し合い、次期の計画に反映しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児の保育では職員は子どもの表情や声に応答的にかかわり、子どもの伝えたい気持ちや思いを受け止め、丁寧に言葉にして対応し、担当職員との信頼関係を築き、安心して心地よく過ごせるように配慮しています。体調が良い日には園庭で遊んだり、バギーや職員と手をつないで園のまわりを散歩して探索活動を楽しんでいます。室内では這ったり、つかまり立ち、伝え歩きから自分で立って歩くなど、発達過程を捉えて十分に身体を動かして遊べる環境を用意しています。また、子どもの興味・関心が育つように、音の出る玩具や感触を楽しむ玩具、ボール、生活用具や絵本は、自由に手に取って遊べるように配置しています。 ・1～3歳児未満の保育では、職員は子どもが自分でやりたい気持ちを尊重して援助し、時間でせかしたりせずに見守っています。子ども一人一人の体調や状況を把握して、午睡や食事、遊びなど保育の中で必要な配慮をしています。室内では玩具を子どもが自由に手に取って遊べるように配置し、散歩では山道を歩いたり土手を登り、木の実や落ち葉、虫を探するなど十分に時間を取って探索活動を楽しめるようにしています。子どもが遊びに入れないときは職員も一緒に遊びに入って、自然に交わっていけるように仲立ちをしています。 ・3歳児の保育では、椅子取りゲームや赤ちゃんごっこ、保育園ごっこなどを友だちと一緒に楽しめるようにしています。4歳児の保育では遊びや生活などチームとして活動し、集団生活を楽しみ、協力することの大切さを経験しています。5歳児の保育では、自分たちでやりたいことを考え、子どもたち一人一人の力を発揮して1つのことに取り組み、やり遂げることを大切にしています。 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭において、アプローチカリキュラムを立て、基本的な生活習慣の自立、仲間とともに集団としてやり遂げることを楽しみ、就学に向けて社会性や学ぼうとする気持ちを育てています。
<p>I-3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・掃除マニュアル「雑用仕事共有事項」に基づいて月、週ごと、毎日行うことを明記して園の内外を清掃し、掃除チェックシートに記録しています。 ・本園、分園ともに窓を少し開けて、風通しに配慮しています。室内とトイレは常時換気を行っており、気になる臭いはありません。湿温度計を各部屋に置き、室温は24～26℃、湿度は50～60%を保っています。本園は南側で遮るものがなく明るく、分園は吹き抜けがあり採光が取れています。夏場は日よけカーテンを用意しています。音楽や大人の声重なって響き合わないように互いのクラスの保育状況を調整し、音楽や絵本読みは一緒に楽しむようにしています。 ・本園には沐浴室があり、温水シャワーは縁側横に設置しています。分園には立ちシャワーがあり、2F縁側には温水シャワーがあります。沐浴設備や温水シャワーは使う都度清掃し、清掃チェック表を基に定期的に清掃を行っています。 ・0歳児の保育室は、子どもの生活のリズムに合わせて、仕切りを利用して睡眠や遊びの空間を作っています。1歳児は年度初め、2つのグループに分けて保育室を柵で区切り、小集団保育を行っています。11月から自由遊びの時は、遊びのコーナーをいくつか分けて、自分の好きな遊びができるようにしています。食事の場所と午睡のコーナーを確保しています。本園、分園ともに1フロアで低い柵や柵の一部が仕切られており、子どもたちは自由に異年齢間の交流をしています。
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児と配慮の必要な子どもについては毎月、3～5歳児は3か月ごとに個別指導計画を作成しています。個別指導計画は週ごとに振り返りを行い、月末に次月の指導計画を作成し、懇談会や連絡帳で保護者に同意を得ています。 ・子どもの個別の状況や生育歴は児童票に記録し、入園後も成長発達記録に追記しています。児童票や個別計画は鍵付き書庫に保管し、職員は必要時に見ることができます。進級時は3月中旬から現担任と次年度の担任とで徐々に交代し、申し送りを行っています。年長児が入学する小学校に「保育所児童保育要録」を送付しています。転園の場合には区の子ども家庭支援課と相談して対応しています。

<p>I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアのある子どもの保育を行っています。個別のケースについては毎月の職員会議の中で、配慮を要する子どもへの対応が適切にできているかを話し合い、ケース記録にファイルしています。園長と年長担任、関心のある職員がインクルーシブ保育研究会に参加して、最新の情報を得ています。また、他園の事例を聞いたり、発達心理や幼児教育専門の先生からアドバイスをもらい、毎週実施している正規職員打ち合わせ会で共有し、その内容は事務室にファイルを常設して、いつでも確認できるようにしています。 ・園舎は、車椅子で園内に入れるようスロープになっています。保護者から、こども医療センターや横浜市総合リハビリテーションセンターの情報を詳しく聞き、医療的な配慮や発達の特性の情報を得て、個々の障がいの特性に合わせた個別の指導計画を作成しています。職員会議で個別ケース会議やクラスの振り返りを行い、関わり方や援助について話し合い、職員で共有しています。 ・虐待防止マニュアルがあり、職員会議で虐待の研修を行い、全職員は虐待の定義を周知しています。日々の保育の中で子どもの全身の状況、ケガや食事の状況などを観察し、虐待の有無を確認しています。虐待が明白になった場合、園長が港北福祉保健センターや横浜市北部児童相談所に通報し、相談をする体制があります。園長は港北区こども家庭支援課、横浜市北部児童相談所などの関係機関や関係者と連携を図り、保護者には積極的に言葉をかけて、話を聞く機会を持っています。 ・食物アレルギーのある子どもについては、主治医による「生活管理指導表」を6か月ごとに提出してもらい、保護者と常に連携を取り、除去食を提供しています。月末に翌月の献立内容を保護者に確認してもらい、毎月の職員会議でアレルギー児の確認をし、変更があれば、その都度周知しています。アレルギー児の給食は専用のトレイ、名札（裏に食材を記入）をつけて提供しています。給食提供時には、正規職員と栄養士とで声に出して提供食とお代わり容器を確認しています。 ・外国籍や帰国子女など文化の異なる子どもに対して、宗教上の理由で肉を食べることができない場合は、魚に代えて提供しています。意思疎通が困難な場合は、地域子育て支援拠点どろっぷの通訳ボランティアや大豆戸国際交流センターに依頼することになっています。
<p>I - 6 苦情解決体制 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情受け付け対応マニュアルがあり、入園のしおり（重要事項説明書）に苦情受付担当者（主任）、苦情解決責任者（設置運営者と園長）、第三者委員2名の氏名、肩書、連絡先を明記し、入園説明会や全体保護者会で保護者に苦情の相談ができることを説明しています。玄関にも掲示しています。横浜市福祉調整委員会とかながわ福祉サービス適正化委員会の連絡先も掲示しています。全体保護者会やクラス保護者会、行事後のアンケートで、保護者から要望・苦情を聞いています。意見箱を本園、分園に設置し、個別で話や意見を伝えたい保護者からは面談室で話を聞き、手紙でも意見・要望をもらっています。子どもから気持ちを引き出すために、「感情のお人形」を使って語りかけ、子どもの思いを聞いています。 ・園単独では解決困難な場合は、弁護士や港北区こども家庭支援課など相談機関と連携体制があります。連絡帳や口頭で苦情・要望があった場合はすぐに園長に伝え、経過や結果について職員会議で説明し対応しています。過去の要望・苦情はファイルに保存しています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ - 1 保育内容[遊び] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本園の0歳児保育室では、子どもが自分で好きなおもちゃや絵本を取り出して遊べるように、子どもの目の高さの棚に並べています。1、2歳児の保育室では、ままごと、布おもちゃ、ブロック、電車などをかごやケースに入れて棚に並べ、子どもたちが自由に取出して遊び、片付けができるようにしています。





職員は子どもの遊びに合わせて仕切の柵を動かしています。分園の3～5歳児の保育室では、紙や鉛筆、セロハンテープ、糸、折り紙、廃材などを自由に取ることができるようにしています。また、ゲームやカード、ミニブロックなどを用意して、部屋のくぼみを使ってコーナーを作ったり、卓上などで、子どもが落ち着いて遊びこめる環境を整えています。

- ・全身を使う遊びや指先を使う遊びなど、子どもの成長に合わせた遊びが十分できるように、牛乳パックで作った斜面や階段、トンネルなどの遊具を遊びの場面に応じて置く位置や遊び方を変え、子どもが身体を動かして自由に遊べるようにしています。園庭遊びや散歩などの外遊びを十分に「遊びきる」ことを大切に、子どもが「したい」ことを実現できるように、デイリープログラムを柔軟に変更しています。
- ・職員は子どもたちに「どうする？」と問いかけ、子どもの発想を受けとめ、子どものイメージを膨らませて、友だちと思いを共有しながら遊びを展開させることを大切にしています。分園では、5歳児を中心に自分達で作ったかき氷、チョコバナナなどを自分達で売ってお店、太鼓をたたくコーナー、ゲームコーナー、登っても壊れないやぐらを作り、5歳児主催の「はりがね祭り」を開催しました。本園の子どもたちも、手作りの買い物バックを持って分園に出かけ買い物をするなど、園全体の取り組みに発展しました。
- ・0～2歳児は散歩で、周囲に注意しながら歩くことなどを学び、地域の人とあいさつを交わし触れ合っています。3～5歳児は、歩いて近隣の公園や鶴見川が見える緑道、大倉山記念館や遠出の散歩にでかけ、帰りはバスや電車を使って帰ってくることで、乗り方などのルールを学んでいます。せせらぎ公園ではザリガニ釣りやおタマジャクシを捕ってきて飼育、観察してカエルになったら元の場所に帰すなど地域の自然と触れ合い、命の大切さを学んでいます。
- ・園の玄関前の花壇やプランターで里芋、苺、チューリップなどを植えています。3～5歳児は、園の裏にある大家さんの畑で玉ねぎ抜き、じゃがいも掘り、さつまいもの苗を植え、葉っぱをひっくり返す、収穫する、焼き芋会を保護者とともに味わうなどの経験をしています。
- ・低年齢児はベランダで窓やベランダの床に絵の具を手でのばしたり、手型をつけたり、途中スポンジを置くと、スポンジで絵の具をのばします。職員は具材をさり気なく準備します。3～5歳児は、Tシャツに、たらいを使って、自分の好きな色でマーブル模様を作り、運動会で着ました。
- ・子どもたちは音楽に合わせて体を動かし、リズムや音を楽しみ、踊りたくなるとCDのリクエストをしています。折り紙やコピー用紙、廃材を使って、自由に描いたり製作活動を楽しみ、年長児は路線図や絵本作りに夢中になっています。
- ・子ども同士のケンカについては、職員は丁寧に見守り、相手の気持ちを聞くように仲立ちをしたり、相手の気持ちに気づくような言葉かけをしています。本園の1、2歳児の保育室、分園の3～5歳児の保育室は同じフロアなので、常に異年齢交流保育ができます。活動によってコーナーを広げたり区切ったりして流動的に環境を作っています。職員は子どもの気持ちに寄り添うことを大事にし、優しく抱きしめ、子どもの思いを聞けるような声かけをしています。
- ・戸外で遊ぶ時はつばのついた帽子を被っています。夏は、園庭や2階の縁側に遮光ネットをかけ、紫外線対策をしています。インストラクターの資格を持つ職員が、マットの上で転がったり、縄跳び、竹馬など、ダイナミックに身体を使うあそびを取り入れています。肌の弱い子どもは屋外に出る時には長袖を着たり、体調の悪い子どもは外に出ないで室内遊びをしたり、臨機応変に子どもの体調に合わせた対応をしています。

<工夫している事項>



- ・子どもたちが五感を育むことを大切に、子どもが主体的に遊べるよう、職員は小さい園舎と園庭、園周辺の豊かな自然を上手く活用しています。
- ・子ども一人一人の発達に応じて、自由に表現することを大切にしています。自

	<p>由に描く、遊びを選ぶ、歌う、踊ることができるように、職員は子どもの遊びをよく観察して、意図を持ってさり気なく物を準備したり声かけをして、遊びが発展するように援助しています。</p>
<p>II-1 保育内容[生活] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「おいしく楽しく食べる」をモットーとし、一人一人の手指の発達に応じた道具を使い、自分のペースで食べることの楽しさを感知することを大切に支援しています。食育活動として豆の皮むきを手伝う、収穫物を台所に届ける、焼き芋を作り保護者と一緒に食べる、味噌を作る、保護者と一緒にカレーパーティーを楽しむなど、子どもの成長にあわせて体験できる食育計画があります。授乳や離乳食は子どもの成長に合わせて、クラス担任が保護者と密に相談をしながら進めています。 ・旬の食材を取り入れた和食中心の伝統食を提供しています。食器は白陶器で、年齢に合わせて、すくいやすく、口に運びやすい重さや縁高の物を使っています。 ・調理師は、子どもたちの食べる様子をよく観察し、子どもの喫食状況や好き嫌いを把握しています。栄養士は職員会議に必ず出席し、食事だけでなく子どものことを一緒に考え、共有しています。 ・献立表と給食だより「たんぼぼの台所から」を毎月発行し、旬の食材や季節に必要な知識を載せています。人気レシピ集「あべちゃんの台所」も配布しています。その日の給食サンプルをエントランスに置き、給食について親子で会話する機会が持てるようにしています。0、1歳児の懇談会には栄養士も参加し、離乳食や幼児食のポイントについて話をしたり、個別の相談に応じたりしています。 ・眠れない子ども、眠くない子どもには、身体を休める為に横になることを勧めています。0～2歳児は呼吸チェックをするとともに、うつぶせ寝はさせないようにしています。年長児は10月から午睡をせずに、図書室で本を読むなどの活動をしますが、眠りたい子どもは午睡をしています。 ・職員は一人一人の排尿間隔を把握し、保護者と相談してパンツに移行する時期や便器に座ってみる時期を決めています。おもらしをした子どもは、速やかに移動して他の子にわからないようにしています。 ・延長保育はその日のメンバーに合わせておもちゃを入れ替え、子どもたちが自分の好きなことをして過ごせるようにしています。18時半にはおにぎりやチーズトーストなどの捕食を提供しています。職員はあらかじめ個々のお迎え時間を把握して遊びの展開を考え、子どもが安心して過ごせるようにしています。保護者への伝達事項は施設日誌などを活用し、個別の伝達に漏れが生じないようにしています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士は職員会議に出席して、子どもの食事だけでなく、子どもの全体像の把握、家庭事情の把握に努め、個別に保護者に声かけをするなどきめ細やかな対応をしています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルは全て「保育マニュアル」の中にあり、年度末の全体職員会議で新しい物を全職員に配布しています。マニュアルに基づいて、職員は子どもの朝の状態を把握し、登園時に保護者から家での子どもの様子を聞き、気になることは看護師に相談しています。看護師は全ての子どもの連絡ノートをチェックし、気になる子どもを注意して見えています。登園後体調を崩した子どもの様子は、担任や看護師から保護者に伝え、降園後の生活についてのアドバイスを行っています。3～5歳児は歯科園医に虫歯と歯磨きの仕方について模型を使って分かりやすく話してもらい、歯科衛生士が一人ずつ歯垢染色剤を使って磨き残しをチェックし、正しい磨き方を指導しています。 ・内科健診、歯科健診ともに年に2回行い、児童票に結果を記載しています。事前に保護者からの質問を収集し、質問票に基づき医師、歯科医師に確認し、看護師が保護者に返信しています。 ・感染症等対応マニュアルがあり、保護者には重要事項説明書を用いて入園説明




	<p>会で説明をしています。保育中に感染症の疑いのある症状が発生した時には、電話で保護者に速やかに連絡し、子どもは別室で個別に対応しています。感染症が発生した場合には、本園・分園の別を明記して人数や対処方法などを玄関に掲示します。近隣の発生状況については、保護者からの情報、近隣の園からの情報、園医からの情報をもとに全職員に伝えています。</p>
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 安全管理 [衛生管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> 衛生に関するマニュアルに基づき、嘔吐処理については、看護師から研修を受け、ロールプレイを行い、実践の場で確実に処理を実行できるようにしています。毎年 10 月の全体職員会議でマニュアルの見直しを行っています。それ以外でも改善意見が出た時には見直しをしています。 清掃記録があり、毎日、週ごと、月ごとに適切に清掃をしています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 安全管理 [安全管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理に関するマニュアルに基づいて、乳幼児突然死症候群（SIDS）への対応として、職員が必ず近くにいる、チェックリストに記載する、プール活動は監視者と指導者が分かれて対応するなど職員に周知しています。地震等を想定し、壁際のロッカーはビスで固定し、高さのある家具は使用しない、保育室に多くの物を置かないなど転倒や落下の防止策を講じています。緊急連絡先リストを事務室に掲示しています。毎月避難訓練を実施し、備蓄食材での「炊き出し訓練」も行っています。防災士資格、幼児安全法を学んだ職員がおり、毎年全体職員会議で AED の使用方法についての訓練を行っています。本園に AED を設置しています。 緊急時には「引き渡しカード」に基づいて、保護者に速やかに連絡が取れる体制にあります。医療機関や地域連携機関の連絡先は電話の前に掲示し、職員は誰でもすぐに連絡ができます。子どものケガについては、担当が施設日誌にどのような様子だったかを記入し、お迎え時に対応する職員が、保護者に適切に説明します。小さな事故やケガは週末会議で再発防止策を検討し、大きな事故は、その場にいた複数の職員が報告書を提出し、週末会議や職員会議で再発防止策を検討し、全職員に周知します。 出入口は電子ロックを使用しています。また、警備会社と契約をし、何かあったら駆けつけてもらえる仕組みになっています。 「港北 AAA 防犯情報」の FAX、町内会長、民生委員、地域子育て支援拠点どろっぷなどから情報が入ってきます。不審者が近所に出た時には近所のスーパーの店長と連携を取っています。
<p>Ⅱ－３ 人権の尊重 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 不適切な言葉を使った時には「どうしてそのようにしてしまったのだろう？」と職員全員で考え、「保育者は子どもにとって人的環境である」ことを全体職員会議や振り返りの会議で確認しています。 集団から抜けて過ごしたり、気持ちを落ち着かせたり、職員と 1 対 1 で話ができる場所があります。みんなといたくないときや、泣きたい時の居場所も用意しています。 3 月の全体職員会で守秘義務の意義や「個人情報取扱ガイドライン」について説明し、全職員に周知しています。ボランティアや実習生を受け入れる時にも、事前に説明し周知しています。個人情報の取り扱いについては、入園説明会で保護者に説明し、写真・ホームページ・園だよりの掲載など許容する範囲を保護者一人一人に確認しています。個人情報を含んだ物は鍵付きの保管庫で管理しています。 行事の役割・持ち物・服装など、子どもが主体的に活動することを大事にしているため、性別による区別はありません。家庭によって保護者の役割は違うので「パパみたい」「ママみたい」など言わないようにしています。不適切な言葉を使ってしまった時には、振り返り会議で話し合い、確認し合っています。
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 保育の理念や基本方針は入園前の説明会で重要事項説明書を使って説明をし、保育方針を明記した冊子「たんぼぼ保育園の保育」を保護者に配付しています。 毎月発行している園だよりに園長のつぶやきコーナーがあり、保育方針を具現化した内容を載せています。行事やクラス懇談会の後に感想や意見を提出してもらい、園の方針についての理解について把握をしています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時に、家での様子を聞いたり保育園での様子を伝えていきます。年に1回、面談週間を設定していますが、希望があればいつでも相談できます。クラス懇談会は年に2回実施し、ドキュメンテーションを使って保育内容や保育の目的を分かりやすく説明しています。懇談会に出席できない保護者にはレジュメを渡し、担任から口頭で内容を伝えていきます。 ・園だよりを毎月発行しています。全部の子ども連絡ノートにその日の保育内容(子どものトピックス)を記載しています。保育室の入口にドキュメンテーション(写真付きの日々の保育記録)を掲示しています。 ・保育参加・保育参観を1年に1回行っていますが、申し出があればいつでも受け入れています。保育参加では、保護者が子どもたちに子どもヨガ、バレエ、絵本作り、外国語の挨拶、虫取りなどを教えてもらいます。 ・保護者主体の任意の保護者会の打ち合わせ場所として、土曜日に園の一部を提供しています。保護者会が地域のバザーに出店する時には、職員も参加しています。園長と保護者会とは、常にコミュニケーションを取り、お互いが活動しやすいように情報交換をしています。
--	--


評価領域Ⅲ 地域支援機能



評価分類	評価の理由(コメント)
Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜ひろば(いつ来てもいつ帰ってもいい居場所として地域に開放)を毎週土曜日に行っています。来園する保護者から保育園への希望やニーズを聞き、0~2歳児の保育見学コースを設けています。また、地域子育て支援拠点と連携して第一子妊娠中の家庭に向けた「ちょっと育児体験会」を開催しています。土曜ひろばや赤ちゃんひろばの利用者や見学の保護者からの相談を受けています。解決出来ないことは他機関に取り次いでいます。 ・子育てひろば全国協議会研修に職員が参加したり、地域子育て支援拠点やびーのびーの(地域で共に育ち合う子育て環境づくりを目指しているNPO法人)の職員と情報交換や検討会を行っています。 ・全体職員会議で、子育て支援サービスの取り組みについて話し合っています。土曜ひろばや赤ちゃんひろばを開催するとともに、園長が子育て支援拠点で「遊びのマイスター」「わらべうた」などの講座をおこなったり、港北区わくわく子育て広場・中部エリア地区で「にこにこ子育て広場」を近隣の保育園と協力して行っています。また、近隣のスーパーの駐車場で手作り凧揚げ会を行い、小学生夏休み講座として布草履作りを開催したり、港北区近隣保育園の保育士に向けて「手作り工作講座」や近隣福祉施設職員に「バルーンアート教室」を行うなど、地域の保育専門職の質のアップをする為に貢献しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長を始めとする保育のプロが地域の子育て支援の要になるという意識を持って、地域との連携を十分にとっています。
Ⅲ-2 保育所の専門性を生かした相談機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の前の掲示板に園情報を掲示し、赤ちゃんひろばで保健師・看護師・助産師などの資格をもった職員が相談を受けています。土曜ひろばでも育児相談を受けています。 ・社会福祉士資格を持つ職員が複数おり、地域との連携は主任と社会福祉士が担当し、子ども家庭支援課・児童相談所との連携は園長が担当しています。各関係機関と日常的に連絡が取れており、必要に応じて連携する体制ができています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営


評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援として、毎週土曜日 9 時半から 12 時半「土曜ひろば、まちな縁側」をいつ来てもいつ帰ってもいい場所として地域に開放しています。子育て相談、交流の場として提供し、味噌づくりや炊き出し訓練、リースづくりなどを行ない、多くの地域の保護者や子どもが参加しています。 ・さくら会（町内会の踊りの方）に踊りの指導を受けて町内会の盆踊りに参加しています。小学校とは一年間の連携計画を立て、お楽しみ訪問、学校案内などを行っています。園の前の駐車場でのイベント時に踊りの団体や小学生のダンスチームに着替える場所を提供し、町内会の盆踊り時に太鼓を貸しています。 ・運動会の雨天時にスポーツセンターを利用し、大倉山記念館でのコンサートや絵画展などを見せてもらい、図書館に行つて絵本や紙芝居を借りています。遠足の散歩で綱島モッキー、片倉町トムソーヤに行つています。遠足でこどもの国やしながわ水族館、電車とバスの博物館を利用しています。 ・ハロウィンで子育て支援拠点どろっぷや保護者のお店、民生委員などの地域の方を訪問したり、子どもたちが隣のスーパーに買い物に行つたり、花屋に球根を買いに行つたりして交流をしています。連携園のちいさなたね保育園を子どもたちが訪問したり、公園で交流保育をしたり、太尾保育園の年長児を分園で行う「おもちゃ広場」に招待し、一緒に遊んだり、手づくり凧を作って楽しんでいます。
Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページやパンフレット、他団体作成の「幼稚園保育園ガイド」に園の情報を提供しています。保育園のしおり、パンフレット、ホームページなどで保育方針、サービス内容、保育時間、職員体制等を詳しく記載しています。 ・園の基本方針や利用条件、保育内容についてパンフレット、入園のしおりに記載しています。 ・利用見学者の問い合わせには、見学できることを案内しています。園長、主任が対応しパンフレット等の資料に基づいて説明をしています。見学は、平日は予約してもらい、土曜日はいつでも見学できることを伝えています。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れマニュアルがあり、小学生、中学生、高校生のボランティアが入ることを年度初めの全体保護者会で説明し、事前に掲示し知らせています。職員には職員会議で知らせています。受け入れ育成担当は園長と主任、事務局長で、ボランティアと振り返りを行い、分かりにくかったことや疑問点を聞き、意見や改善点があれば職員に周知して改善しています。 ・実習生受け入れマニュアルがあり、保護者には事前に掲示して知らせています。職員には全体職員会議で共有し、実習に入る前に、職員がクラスや対応について話をしています。実習生受け入れは、園長と事務局長で行い、主任が現場でフォローしています。基本プログラムは養成機関からの指示で行い、保育園の特徴的な取り組みについては実習生と相談して決めています。毎日振り返りの時間を持ち、主任が相談に乗っています。



評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置者、園長、事務局長は保育所運営に十分な人材構成であるかをチェックし、ハローワーク、「福祉のお仕事」に登録し、私立園長会の就職求人ブースに参加して、人材の確保に努めています。保育理念「子どもを真ん中に」を踏まえた保育を実施するため、たんぽぽ人材育成計画、人材育成キャリアアップ計画を作成して職員に配布し、職員配置を決めるときに活用しています。 ・年度初めに、園長と事務局長で保育の課題やキャリアパスを見据えて研修計画を作成し、年度末に職員の自己評価を行い、園長と事務局長で個人面談をして

	<p>目標や達成度、来期への希望、要望等を話し合っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 嘔吐処理や苦情解決、虐待などの研修を、非常勤も含め全職員参加の全体職員会議の中で行っています。プール前には看護師による水難事故想定心肺蘇生法の研修を行、苦情対応や AED の操作など全職員でロールプレイをしています。港北区の研修など外部研修に、就業時間内に行われる研修には非常勤職員も参加しています。外部研修受講後は職員会議や全体職員会議で発表し、実践に生かせるようにしています。園長と事務局長で職員の研修報告や実践から次の研修を計画しています。 全職員に業務マニュアルを配布し、保育業務は常勤職員と非常勤職員の組み合わせで行っています。非常勤職員には主任が指導を行い、園長やクラスリーダーと相談して仕事を分担し、コミュニケーションをとっています。
V-2 職員の技術の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 保育技術の向上に向けて、外部研修に積極的に出かけ、保育研究会で学び、昨年度からの横浜市公開保育の見学や他園の見学に行き、自園の保育づくりの参考に検討し、取り入れています。また、首都大学東京や東京女子体育大学の先生に保育実践を見てもらい指導を受けています。連携園であるちいさなたね保育園と交流保育を行い、意見を交換しています。 年間指導計画、月間指導計画、週案には、保育のねらいや具体的な取り組みのほかに振り返りや自己評価の欄があり、実践を振り返りできるような様式になっています。横浜市の研修を受けて、文章だけでなくポートフォリオやドキュメンテーション、保育の広がり把握、記録するためにWEBを用いています。 8月にドキュメンテーションやWEBを用いて半期の振り返りを行い、1月にはクラスの振り返りを、3月には園全体の自己評価を行い、全職員で保育の振り返りを行っています。年度末に自己評価を総括して、本園、分園の玄関に掲示しています。保育園としての自己評価は、保育理念「子どもを真ん中に」や全体的な計画に沿って行われています。
V-3 職員のモチベーションの維持 	<ul style="list-style-type: none"> 保育園の理念・基本方針に基づいて人材育成プログラムを作成し、職員に配付、説明して配置に対する期待は伝えていますが、階層別に昇格などについては周知していません。職員の専門性の遂行においては、人材育成キャリアパスのしくみ（職務での成果や地域貢献、会社貢献）で評価しています。統括会議（園長、分園リーダー、副リーダー、本園リーダー、副リーダー、栄養士、事務局長）で職員の意見や意向を踏まえて、保育を考え、改善を検討しています。職員評価結果は、設置者と園長による個別面談で伝えていきます。 各クラスの保育についてはクラスリーダーに権限を委譲しています。職員は現場での「報告、連絡、相談」と伝達を今年度のポイントとして、全体職員会議で周知しています。判断が難しい場合の最終的な結果責任は、園長が対応することになっています。秋に園長と事務局長が全職員と面談し、保育やチームの事を聞き、改善や提案を聞いています。行事ごとのリアクションペーパーからも職員個別の提案を把握しています。面談や日頃の会話から、職員の満足度や要望などを把握しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> 昇進、昇格に関する人事基準を明確に定め、職員に周知することが望まれます。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の守るべき規範については就業規則に明記し、職員は周知しています。経営、運営状況は運営委員会で伝え、意見をもらい、翌年度初めに園に掲示しています。他施設で起きた不正事例を基に研修を行い、不適切な行為を行わないように意識を高めています。 経理規程があり、職員は周知しています。保育所における事務、経理、取引等について、事務局長と設置者が定期的に確認し、内部監査を実施しています。 税理士、社会保険労務士から運営上の指導、助言を受けています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・節電を心がけ、端材や廃材を利用して遊び道具や備品を作り、製作時に活用しています。ごみの減量化、リサイクルに積極的に取り組み、地域のフリーマーケットやバザーに保護者と一緒に参加し、洋服やおもちゃのリサイクルに取り組んでいます。電気をこまめに消すなど省エネに取り組み、「たんぼぼエコ宣言」の冊子を作り、取り組みについて保護者に伝えています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員には入職時にパンフレット、マニュアルを配布し、理念・保育方針を説明しています。全体職員会議で冊子「たんぼぼの保育」「生き生きとした保育をするために」の読み合わせを行い、職員は理念「子どもを真ん中に」のもとに、園運営に携わっています。 ・保育室から低年齢児認可保育園へ、5歳児までの認可保育園へと移行するときには運営委員会、全体保護者会で、保護者と意見交換を行いました。職員会議と保護者会で変更内容やこれからの方向性について説明し、職員、保護者に理解を得ています。保育について、保育士チーム、台所・栄養士チーム、看護師チームの専門的立場から意見をもらい、全職員で話し合っており取り組んでいます。 ・「人材育成キャリアアップ計画」があり、主任クラスの職員はキャリアアップ研修を受け、計画的に育成される仕組みになっています。主任は非常勤職員の育成と管理を行い、正規職員の業務状況を把握し、勤務調整を行っています。主任と園長は職員の業務状況から個々の職員の能力の把握に努め、助言や指導を行っています。また、主任は職員が精神的肉体的な疲れがないかを把握し、指導、サポートをして、良好な状態で保育に取り組めるようにしています
<p>VI-3 効率的な運営 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置者は社会的な流れを様々な情報媒体から収集し、園長は私立園長会や全保育協の施設長研修に参加し国の流れや市の方向性を聞いています。設置者、園長、事務局長で運営会議を行い、必要があれば統括会議の議題にして主任、分園リーダー、副リーダー給食長に伝えています。改善課題としては地域子育て支援について 担当職員だけでなく全職員で日常の保育にも生かせるように取り組んでいます。 ・中長期計画として (1) 経営組織では経営基盤の安定、(2) 事業管理としては ①保育内容の充実、②地域福祉の拠点としての役割、(3) 財務管理は①的確な経営状況の把握②情報開示と透明性の確保 (4) 人事管理では①職員の資質向上、②人材確保と育成 を作成しています。 ・単年度の計画は短期目標として令和1年は0歳から6歳までの見通しのある保育の運営としています。次世代の保育運営に備えた運営やサービスプロセスの新しい仕組みについては、園長が先進的な取り組みをしている保育園に見学に行き、様々な運営方法を学び職員に伝え、施設者、園長、事務局長で検討をしています。人材育成キャリアアップ計画を基に幹部職員を計画的に育成しています。また、昨年1月に横浜市の公開保育に参加して35名の園長、主任に、今年度は11月に港北区内9名の園長、主任に当園を見学してもらい、保育に関する意見・アドバイスを受け、改善に取り組んでいます。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期目標として令和1年度は「0歳から6歳まで見通しのある保育を運営する」としています。単年度の計画は実施方法、担当者、時期などを文書化して明示し、職員共通の認識の下で推進されることが望まれます。

利用者家族アンケート

事業所名:たんぼぼ保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 67名、全保護者66家族を対象とし、回答は48家族からあり、回収率は73%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は100%(満足90%、どちらかといえば満足10%)と高い評価を得ており、否定的な回答は0%(どちらかといえば不満0%、不満0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

1)98～100%の肯定的回答を得ている項目

- ・ 園の基本理念や基本方針の認知
- ・ 園の目標や方針についての説明、保育園での1日の過ごし方についての説明
- ・ クラスの活動や遊びについて子どもが満足している、戸外遊びを十分している、おもちゃや教材は子どもが自由に使えるように置いてあり年齢にふさわしい、自然に触れたり市域に関わるなどの園外活動、遊びを通じて友だちや保育者との関わり、遊びを通じた健康づくりへの取り組み
- ・ 給食の献立内容、基本的生活習慣の自立に向けての取り組み、昼寝や休憩が子どもの状況に応じて対応、子どもの体調への気配り、ケガに関する保護者への説明
- ・ 落ち着いて過ごせる雰囲気、不審者侵入を防ぐ対策、感染症の発生状況や注意事項などの情報提供
- ・ 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会、園だよりや掲示などによる園の様子や行事に関する情報提供、保護者からの相談事への対応、開所時間内の残業等で迎えが遅くなる場合の対応
- ・ 子どもが大切にされている、子どもが保育園生活を楽しんでいる、話しやすい雰囲気や態度

2)95～97%の肯定的回答を得ている項目

- ・ 入園時の費用や決まりについての説明
- ・ 子どもが給食を楽しんでいる

◇ 比較的満足度の低い項目

なし

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	46	52	2	0	0	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	89	11	0	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	73	15	0	0	12	0
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	63	31	4	0	2	0
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	77	23	0	0	0	0
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	69	25	2	0	4	0
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	63	37	0	0	0	0
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	71	25	4	0	0	0
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	56	37	5	0	2	0
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	44	48	2	0	6	0
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	%	85	15	0	0	0	0
		その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているか については	%	92	6	0	0	2	0
		その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	%	85	13	0	0	2	0
		その他:					
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	%	98	2	0	0	0	0
		その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もっているかについては	%	90	10	0	0	0	0
		その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	%	85	15	0	0	0	0
		その他:					

生活について		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	%	92	6	0	0	2	0
		その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるか については	%	86	10	0	0	4	0
		その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	%	75	23	0	0	2	0
		その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	%	81	17	2	0	0	0
		その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	%	69	23	0	0	8	0
		その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについて は	%	88	12	0	0	0	0
		その他:					
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	%	83	17	0	0	0	0
		その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	%	58	36	4	0	2	0
	その他:						
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	%	66	34	0	0	0	0
	その他:						
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	%	58	42	0	0	0	0
	その他:						
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	%	65	33	0	0	2	0
	その他:						

問6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	%	62	38	0	0	0	0
	その他:						
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	%	75	23	0	0	2	0
	その他:						
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	%	71	23	0	2	2	2
	その他:						
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	%	65	27	2	0	4	2
	その他:						
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	%	73	21	2	0	4	0
	その他:						
保護者からの相談事への対応には	%	75	23	0	0	2	0
	その他:						
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	%	65	33	2	0	0	0
	その他:						

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	85	15	0	0	0	0
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	%	90	10	0	0	0	0
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	84	10	0	0	6	0
	その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	85	15	0	0	0	0
	その他:						
意見や要望への対応については	%	79	17	2	0	2	0
	その他:						

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	%	90	10	0	0	0

観察方式による利用者本人調査

令和2年1月9日、15日

事業所名：たんぽぽ保育園

【0歳児】

<散歩>

お散歩の帰り道、2台の乳母車に3人ずつ立って乗っています。犬を見て指差ししながら「ワンワン」という子どもに、「ワンワンだね」と保育士は言葉を返しています。

行きかう近所の人に保育士は会釈をしながら「おはようございます」と声をかけると、「おはよう」と子どもたちに挨拶の言葉が返ってきます。近所の保育園の前を通ると子どもたちも保育士も双方手を振り合います。

<室内遊び>

〇〇ちゃんは、畳の上をハイハイして牛乳パックで作った囲いを目指しています。よちよち歩きで部屋中を見回し、いいもの見つけをしている△△ちゃんは、おもちゃの棚の前に座ってお気に入りのものを探しています。パトカーの絵本を見ている子どもに「パトカーだねえ」と保育士は声をかけています。

<排泄>

散歩から帰ると、部屋のカーテンを閉めて外から見えないようにして、オムツ交換シートを出し、一人ずつ順にオムツを交換します。「〇〇ちゃん疲れたねえ」と声をかけながら交換します。嫌がっている子どもに「◇◇くん オムツパンパンだよ かえようね」と抱っこして優しくオムツ交換シートに寝かせます。自分でオムツパンツを脱ごうとする子、自分でズボンを脱ごうとする子もいます。保育士は子どもに声をかけながら見守り、「すごい！すごい！」と褒めながら、さり気なく手伝っています。

<食事>

手洗いを終えた子どもは食事の席に座らせてもらいます。保育士が「おにぎりギョッギョ」と手遊び歌を歌うと、子どもたちも「ラーメンチュッチュ」と歌います。子どもたちが全員席に座ると「もういい？」と調理師が声をかけ、調理室からワゴンを押して食事を運んで来ます。「みなさん お手手をパッチンいただきます」のあいさつをして、子どもたちはお茶を飲みます。次に食事が配られると、子どもたちは直ぐに手づかみで食べ始めます。とても静かに集中して食べています。保育士は子どもたちの傍に分かれて座り、食べ具合を見ながら、食べやすいように食器を移動させたり、おかずを寄せて「モグモグ カ

ミカミね」と言葉をかけています。

<午睡>

沢山遊んでしっかり食べた子どもたちは、お布団に入るとすぐに眠りにつきました。全員仰向けで寝ています。午前中に少し眠っていた子は、目を開けてモゾモゾしています。保育士は傍に座って身体をトントンしています。

【1歳児】

<遊び>

席に座った子どもたちは、それぞれ机上で粘土を捏ねています。保育士も「こね こね」と声をかけながら一緒に捏ねています。「できた!」「できた!」とあちこちから声があがります。保育士は「できたね〜」「いいねえ〜」と子どもたちの作品を見ながら優しく一人一人に声をかけています。〇〇ちゃんに「転がす?」と促すと、コロコロ。◇◇ちゃんもコロコロしています。粘土を大きくまとめる子ども、細かくちぎる子ども、それぞれに思い思いの作品を作っています。

日当たりの良いベランダでは、寝転がって外を見ている子どもの傍に保育士が寄り添っています。もう一人の保育士がシャボン玉をフーッと吹き「これ壊れないよ」と声をかけると、子どもたちは一斉に走ってシャボン玉を追いかけています。

<排泄>

トイレの前に敷物が敷いてあり、子どもたちはそこに座って自分でパンツやズボンを履いています。少し保育士が手伝っている姿が見られました。

<食事>

子どもたちはスプーンを使ったり手づかみで黙々と食べています。保育士は子どもの食べ具合を見ながら、もう少しで食べ終わりそうな〇〇ちゃんには、ちょっとだけ食器を傾けてスプーンで掬いやすくしながら「ピカリンだね」と言葉をかけています。最後の一口分を残している△△ちゃんには「これ甘いね」と声をかけ、スプーンに寄せて援助しています。調理師も子どもの傍で見守り、「おかわり」を求める子どもに「これくらい 食べれるかな?」と尋ねながら注いでいます。

<午睡>

子どもたちは全員仰向けで眠っています。なかなか寝つけない子どもの傍では、保育士が身体を撫でたりトントンして眠りを誘っています。

【2歳児】

<活動や遊び>

午後のおやつが終わると、園庭遊びが始まります。少し雨が降って庭はぬかるんでいます。子どもたちは、木のベンチを机にしておわん、スcoop、バケツ、型抜きなどを並べ、泥をこねています。「みて！」と丸めたどろんこを見せたり、「チョコだよ」「これ熱いんだよ、火が通っているから」と言いながら泥んこ遊びに夢中です。子ども同士がぶつかり、一人が泣きだしました。「〇〇ちゃん ぶつかったみたいよ」と、保育士はぶつかって泣いている子に気づかない子に教えます。言われた子どもは「ごめんね」と近づいて謝っています。保育士は「ぶつかって、作ったお菓子が落ちたんだね。今『ごめん』って言うよ」と代弁します。言われた子どもはやっと「うん」と言って泣き止み、再度泥をバケツに入れてお菓子を作り始めます。他の子どもが近づいて来て「それ、あしたのおやつ？」「うん」とやり取りしています。

保育士が「そろそろ おしまいだよ」と声をかけると「は〜い」と水場に数人の子どもが集まり、順に手を洗います。最後までおやつ作りをしていた〇〇ちゃんは、作りきると自分で作った饅頭を足でつぶし、カップを「はい」と保育士に渡して、手洗いに並びました。

<排泄>

昼寝の後や遊びの途中などで、「おしっこ行きたい」と訴え、保育士に付き添ってもらってトイレまで行き、トイレの前で、自分でズボンを下ろして排泄しています。

<食事>

当番が2人、台所の入口に行って「太陽さんのご飯ください」とクラスの名前を伝えると、すぐに調理士がワゴンに載せた食事を運んで来ます。配膳が終わると全員で「お手手をパッチン 頂きます」と大きな声で行って食べ始めました。手で食べる子どももいます。

<午睡後>

既に起きる時間ですが、眠い子どもは保育士に抱っこしてもらっています。他の保育士がトイレの前で「こっちおいで〜 抱っこしてもらって嬉しかった？」と声をかけると、子どもは自分でトイレに行きました。

【3歳児】

<散歩>

午前中は雨が降っていました。昼寝の後おやつを食べた後散歩に出かけました。3歳児10人に保育士2人がついてお出かけです。

子どもたちは散歩の前にトイレに行き、大倉山公園に出かけます。

みんなが集まるを待っています。一人がトイレから戻ってきません。「〇〇ちゃんが遅いね。掃除機に吸われちゃったかな?」「イオンの駐車場で迷子になったかな」と言いながら待っています。

全員集合で出発です。保育士と子どもたちで2人ずつ手をつないで大倉山公園まで、話をしながら坂道を登っていきます。

公園に着くとモグラの穴を見つけ、みんなで畑のまわりを駆け回っています。見晴らしの良いところから遠くに保育園を見つけたり、電車を眺めたりしています。全員でぐるぐるとかけまわり、木に登ったりして遊んでいます。

<食事>

全員席についています。保育士がよそったご飯、お皿、汁を配ります。全員で「いただきます」と言って食べ始めます。全部食べた子どもは「はい」と手を挙げます。保育士が近づいて「何をお代わりするの?」と聞くと、子どもは好きなおかずを言ってお皿を保育士に渡します。保育士はお代わりをよそって子どもに渡すと、子どもは嬉しそうにまた食べ始めました。お代わりをしたい子どもは順に「はい」と静かに手を挙げて、保育士が来るのを待っています。

【4歳児】

<散歩>

太尾公園で遊んでいます。4歳児はブランコをこいだり、鉄棒にぶら下がったりしています。警察ごっこでパトロールをしている子もいます。ブランコで保育士に「背中を押して」と言っている子がいます。「前、後ろとこぐとどんどん高くなるよ」と教えています。

<食事>

子どもたちは席に着き、静かに待っています。当番が子どもたちの前にスプーンと箸を配っています。保育士がご飯、お皿、汁を置いています。配膳が終わると当番が前に立ち、今日のメニューを発表します。「今日はお魚とほうれん草のごまよごし、きんぴら、大根と豆腐の味噌汁です。いただきます」をして一斉に食べ始めます。

子どもたちは箸を使って食べています。途中からスプーンを使っている子もいます。食事が終わった子から「ごちそうさま」をして、パジャマに着替え、椅子に座って歯磨きをしています。歯磨きが終わった子どもは、本のコーナーで絵本を読んでいます。

【5歳児】

<散歩>

太尾公園で遊んでいます。

5歳児は2チームに別れてドッジボールをしています。保育士がボールを投げますが子どもたちは逃げて、なかなかボールが当たりません。ドッジボールに加わらず、砂場で料理を作っている子もいます。

<食事>

子どもたちがテーブルについています。テーブルの前の方にご飯やみそ汁の鍋が置かれ、保育士がよそっています。お当番さんがご飯、おかず、みそ汁を配っています。子どもたちは配膳されるまで、友だちと静かに話をしています。

「いやなことがあった」と保育士に涙を浮かべながら話している〇〇ちゃんに、保育士はうなずきながら話を聞いています。

一斉に「いただきます」をして食べ始めた子どもたちは、おしゃべりも弾みます。はりがね祭りの話題になると、〇〇ちゃんも笑顔になって、美味しそうに食べていました。

【3～5歳児】

<降園前>

広い部屋のあちこちで、子どもたちは遊びたいもののまわりに集まって遊んでいます。小型ブロックのコーナーでは、2、3人の子どもが木札を高く積み上げています。絵本を1人で読んでいる子、3、4人でブロックの大きなお家を作って遊んでいる子、まわりをマットで囲んだコーナーでは、エプロンをかけた子どもが、鍋にフェルトで作った野菜を入れてコンロにかけています。すぐそばでも子どもが鍋にいろいろなものを入れて、料理しています。保育士と線路をつなげて、電車を走らせている子もいます。恐竜を机に沢山並べて遊んでいる子もいます。壁に貼ってある日本地図を1人で眺めている子もいます。

子どもたちは降園までの時間、自分のやりたい遊びを見つけて、じっくり遊び込んでいます。

《第三者評価を受審して》

6年前、保育室立ち上げ一年目で受審をさせていただきました。その後、低年齢児認可園になり、就学までの保育をと保護者からの要望もあって分園ができて早3年が経ちました。

乳児保育から始まった、たんぽぽ保育園にとって規模が大きくなることと幼児保育を就学までを見据える保育を創っていくことが課題になっているのではないかと考えておりました。保育を継続していく中で職員の入れ替わりもあったこの数年間。常に保育の原点は理念にあると繰り返し確認する日々でした。開園当初から就学までの保育を考える時、目の前に保育文化がないという不安を抱えておりましたが、今回の評価で「子どもを真ん中に」ということを職員が気持ちをひとつにしてここまで来たという実感を持つことができました。自己評価を正規職員全員にしてもらったことがそれぞれの保育を振り返るいい機会となりました。まだ、たんぽぽ保育園の人材育成は系統立ててできてはおりませんが、一人ひとりの職員のやる気が出る職場作りに重きを置き、それを支えるものとして整えていきたいと思っています。

たんぽぽ保育園 白瀧